

## 第2期

我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月

我孫子市

【改訂年月日】

第1期版 平成20年 3月31日

改訂2版 平成21年 4月 1日

改訂3版 平成23年 4月 1日

改訂4版 平成24年 4月 1日

第2期版 平成25年 3月31日

# 我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画目次

## 序章 計画の策定にあたって

- 1 背景及び趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 メタボリックシンドローム対策としての特定健康診査・特定保健指導・・・・・・・・ 1
- 3 計画の性格・・ 1
- 4 計画の期間・・ 1

## 第1章 我孫子市国民健康保険における現状

- 1 我孫子市国民健康保険における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 世帯数及び被保険者数の推移（年度末）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (2) 国保被保険者の年齢別男女別構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (3) 一般被保険者及び退職被保険者の推移（年度平均）・・・・・・・・・・・・ 3
  - (4) 医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (5) 国民健康保険被保険者の生活習慣病にかかる医療費の状況・・・・・・・・ 4
- 2 特定健康診査・特定保健指導の実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
    - ア 特定健康診査・特定保健指導の実施体制について・・・・・・・・・・・・ 6
    - イ 受診勧奨について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
    - ウ 受診対象者の拡大について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
    - エ 我孫子市独自の検査項目について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
    - オ 特定健康診査のみなし健診による受診者の加算について・・・・・・・・ 6
  - (2) 特定健康診査の受診率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3) 特定保健指導の実施率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 第2章 特定健康診査・特定保健指導の目標値及び推計

- 1 特定健康診査・特定保健指導の目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (1) 特定健康診査の目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (2) 特定保健指導の目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (3) メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率・・・・・・・・ 13
- 2 特定健康診査等の対象者数の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (1) 年度当初の男女別年齢別人口推計 2013年度（平成25年度）～2017年度（平成29年度） 13
  - (2) 国保被保険者数の推計 2013年度（平成25年度）～2017年度（平成29年度） 14
  - (3) 特定健康診査の受診目標者数の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (4) 特定保健指導の実施予測者数の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

## 第3章 特定健康診査・特定保健指導の実施

- 1 特定健康診査・特定保健指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (1) 特定健康診査の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - ア 特定健康診査の執行方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - イ 特定健康診査の項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - ウ 特定健康診査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - エ 特定健康診査の受診券・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - オ 特定健康診査の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - カ 特定健康診査の自己負担額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
    - キ 特定健康診査の結果通知の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
    - ク 特定健康診査結果による階層化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
    - ケ 事業者健診等の健診データの収集方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(2) 特定保健指導の実施方法	18
ア 特定保健指導の実施主体	18
イ 特定保健指導の実施	18
ウ 特定保健指導の自己負担額	18
エ 動機付け支援の方法	18
オ 積極的支援の方法	18
(3) 特定健康診査等のデータの保管及び管理と費用の支払方法	18
ア 特定健康診査データの提出	18
イ 特定保健指導データの提出	18
ウ 保管と管理	18
エ 費用の支払方法	18
(4) 年間スケジュール	19
2 特定健康診査等の実施における個人情報の保護	19
3 特定健康診査等実施計画の公表と周知	19
4 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	19
5 各種検診との連携	19
資料1 特定健診等の実施結果総括表	20

# 我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画

## 序章 計画の策定にあたって

### 1 背景及び趣旨

我が国は、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界有数の平均寿命や高い保健医療水準となっています。

その一方で、高齢化の急速な進展と生活習慣病（虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など）が増加し、死亡原因の約6割を占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約3分1であること等から、生活習慣病対策が医療費増加の抑制に必要とされてきました。

国では、平成18年6月に「医療制度改革関連法」が成立し、平成20年4月には、この改革の大きな柱の一つである「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行、後期高齢者医療制度の創設とともに新たな健康診査が規定され、国民健康保険（以下「国保」という。）を含む医療保険者に40歳～74歳の被保険者を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられました。

我孫子市においても、平成20年3月に国保の被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導の実施方法と目標などの基本的事項について定めた「我孫子市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（第1期計画 計画期間：平成20年度～24年度）を策定し、事業を実施してきました。

本計画は、第1期計画における特定健康診査及び特定保健指導の実施結果を踏まえ、計画の見直しを行い、新たに第2期計画を策定するものです。

### 2 メタボリックシンドローム対策としての特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積に起因する場合があります。特に、高血糖、脂質異常、高血圧の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症の危険性が高まることから、このような内臓脂肪の蓄積、高血糖、脂質異常、高血圧に該当した状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と定義し、その対策として特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

40歳～74歳の被保険者の全員を対象に特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群を抽出して、その方々に食事や運動などの生活習慣の改善を促す特定保健指導を実施します。

### 3 計画の性格

本計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条第1項に規定するもので、市の「我孫子市健康福祉総合計画」との整合性を図りながら進めていきます。

### 4 計画の期間

本計画は、第1期計画（平成20年度～平成24年度）に引き続き、平成25年度を初年度とし平成29年度までの5年間で計画期間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

# 第1章 我孫子市国民健康保険における現状

## 1 我孫子市国民健康保険における現状

### (1) 世帯数及び被保険者数の推移（年度末）

表1に示すとおり、本市の人口は、平成23年度末現在135,053人（男66,565人、女68,488人）となっており、前年度より減少しています。また、国保の被保険者総数は37,340人となっており、人口は減少していますが、国保の被保険者総数は前年度より増加し、国保の加入率は27.6%となっています。なお、同年度の1世帯当たりの被保険者数は1.63人となっています。

また、本市の世帯数は、平成23年度現在55,821世帯となっており、世帯数については増加している状況となっています。

表1 世帯及び被保険者数の推移（各年度末）

年 度	全 市		国 保				
	世帯数 A	人口 B	世帯数 C	被保険者総数 D	世帯加入率 C/A	被保険者 加入率 D/B	1世帯当たり 被保数D/C
	世帯	人	世帯	人	%	%	人
平成20年度	54,898	136,152	22,128	36,764	40.3	27.0	1.66
平成21年度	55,314	136,228	22,530	37,160	40.7	27.3	1.65
平成22年度	55,762	136,193	22,786	37,149	40.9	27.3	1.63
平成23年度	55,821	135,053	22,953	37,340	41.1	27.6	1.63

### (2) 国保被保険者の年齢別男女別構成割合

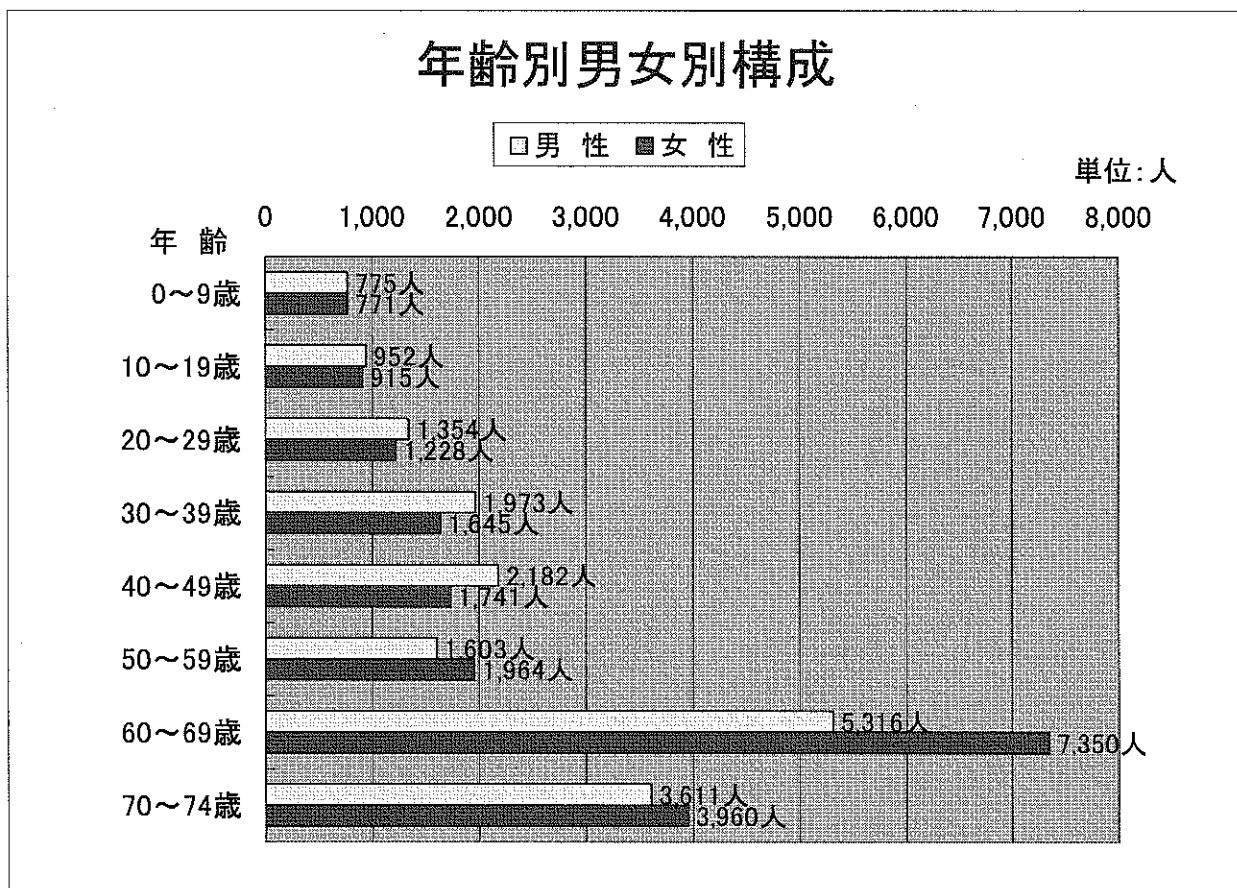
表2に示すとおり、被保険者を年齢別男女別に見ると、60歳から男女とも被保険者数が増加しています。これは、60歳で定年退職となる多くの方が、加入していた健康保険等を脱退し、国保に加入しているためです。60歳から74歳までの被保険者20,237人が全体の被保険者数37,340人に占める構成割合は54.2%となっています。

また、特定健康診査の対象者40歳から74歳までの被保険者数は27,727人で、被保険者全体から見た構成割合は74.3%を占めており、そのうちの65歳から74歳までの15,085人が特定健康診査の対象者27,727人に占める構成割合は、54.4%となっています。

表2 被保険者の年齢別男女別構成割合（平成23年度末現在）

年 齢	総 数		男 性		女 性	
	被保険者(人)	構成割合(%)	被保険者(人)	構成割合(%)	被保険者(人)	構成割合(%)
0～9歳	1,546	4.1	775	2.1	771	2.1
10～19歳	1,867	5.0	952	2.5	915	2.5
20～29歳	2,582	6.9	1,354	3.6	1,228	3.3
30～39歳	3,618	9.7	1,973	5.3	1,645	4.4
40～49歳	3,923	10.5	2,182	5.8	1,741	4.7
50～59歳	3,567	9.6	1,603	4.3	1,964	5.3
60～69歳	12,666	33.9	5,316	14.2	7,350	19.7
70～74歳	7,571	20.3	3,611	9.7	3,960	10.6
計	37,340	100.0	17,766	47.6	19,574	52.4
40～74歳(再掲)	27,727	74.3	12,712	34.0	15,015	40.2
65～74歳(再掲)	15,085	40.4	6,939	18.6	8,146	21.8

表3 被保険者の年齢別男女別構成（平成23年度末現在）



(3) 一般被保険者及び退職被保険者の推移（年度平均）

表4に示すとおり、年度平均値で比較すると、世帯数と被保険者総数については年々増加傾向にあり、平成23年度の被保険者総数は37,605人、世帯数は23,033世帯となっています。

また、一般被保険者と退職被保険者の構成割合は、概ね一般被保険者が9割、退職被保険者が1割となっています。

表4 一般被保険者及び退職被保険者の推移（年度平均）

年度	世帯数	被保険者 総数	一般被保険者		退職被保険者	
			人数	構成率	人数	構成率
	世帯	人	人数	%	人数	%
平成20年度	22,381	37,077	33,299	89.8	3,778	10.2
平成21年度	22,498	37,311	34,711	93.0	2,600	7.0
平成22年度	22,823	37,451	34,746	92.8	2,705	7.2
平成23年度	23,033	37,605	34,796	92.5	2,809	7.5

(4) 医療費の状況

表5に示すとおり、本市の平成23年度の国保の医療費総額は約109億3千4百万円、1人当たりの医療費は292,826円となっており、医療費は毎年増加しています。

表5 医療費の推移

年度	一般被保険者			退職被保険者			一般+退職		
	医療費 (円)	人数 (単位:人)	1人当たり の医療費(円)	医療費 (円)	人数 (単位:人)	1人当たり の医療費(円)	医療費 (円)	人数 (単位:人)	1人当たり の医療費(円)
20年度	8,451,891,270	33,299	253,818	1,009,639,514	3,778	267,242	9,461,530,784	37,077	255,186
21年度	9,360,690,355	34,711	269,675	638,744,527	2,600	245,671	9,999,434,882	37,311	268,002
22年度	9,712,066,647	34,746	279,516	726,821,791	2,705	268,696	10,438,888,438	37,451	278,735
23年度	10,133,708,354	34,762	291,517	800,421,603	2,578	310,482	10,934,129,957	37,340	292,826

1人当たりの医療費=医療費÷被保険者年間平均人数 (事業報告年報より)

(5) 国民健康保険被保険者の生活習慣病にかかる医療費の状況

表6に示すとおり、生活習慣病の疾病の順位は、39歳以下では低いのに対し、40歳以上になると年齢が上がるにつれて順位が高くなっていきます。疾病別の医療費は、高血圧、糖尿病、虚血性心疾患の順で高くなっています。医療費がかかっている疾病は、受診件数が多いか、1件当たりの医療費が高額化(重症化)しているかのどちらかが考えられます。

年齢が上がるにつれて多額の医療費がかかっている生活習慣病は、国保総医療費の22%を占め、重症化すると国保財政に大きな影響を及ぼすだけでなく、国保加入者にも経済的・身体的な負担を与えます。

医療費の適正化や、被保険者の生活の質を維持していくために、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を行うことが必要となります。

表6 年齢階層別医療費上位10疾病(平成24年5月診療費) ※網掛けは「生活習慣病」

39歳以下 (単位:千円)		50歳～59歳 (単位:千円)	
統合失調症、統合失調症型被害及び妄想性障害	8,005	統合失調症、統合失調症型被害及び妄想性障害	9,566
消化器系の疾患	4,396	悪性新生物	5,681
悪性新生物	3,648	腎不全	3,991
急性上気道感染症	3,222	脳内出血	3,471
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2,795	消化器系の疾患	2,784
脳内出血	2,579	糖尿病	2,587
怪我	1,804	高血圧性疾患	1,963
喘息	1,052	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1,760
糖尿病	1,005	良性新生物	1,267
神経系の疾患	672	怪我	938
生活習慣病合計	5,783	生活習慣病合計	12,364

40歳～49歳 (単位:千円)		60歳～69歳 (単位:千円)	
統合失調症、統合失調症型被害及び妄想性障害	8,456	悪性新生物	39,683
腎不全	4,087	腎不全	24,136
消化器系の疾患	3,330	高血圧性疾患	17,325
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2,790	消化器系の疾患	13,632
脊椎障害(脊椎症を含む)	1,403	統合失調症、統合失調症型被害及び妄想性障害	12,565
心疾患(虚血性心疾患以外)	1,390	虚血性心疾患	11,419
怪我	1,365	糖尿病	10,845
良性新生物	1,240	骨折	8,970
悪性新生物	1,120	脳梗塞	6,645
神経系の疾患	1,054	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2,599
生活習慣病合計	6,041	生活習慣病合計	71,433



70歳以上		(単位:千円)
悪性新生物		41,429
高血圧性疾患		17,857
消化器系の疾患		12,498
糖尿病		9,785
腎不全		9,760
心疾患(虚血性心疾患以外)		8,108
脳梗塞		7,468
脊髄障害(脊椎症を含む)		3,194
怪我		3,040
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)		2,274
生活習慣病合計		58,874

※ 生活習慣病合計は網掛けに動脈硬化が加算された金額です。

資料：千葉県国民健康保険団体連合会国保確定明細データ  
(平成24年5月診療分)

## 2 特定健康診査・特定保健指導の実施結果

### (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

平成 20 年度から実施している特定健康診査及び特定保健指導においては、実施体制や健診内容の見直しなどを検討し、当該受診者数と受診率の向上を図ってきました。

#### ア 特定健康診査・特定保健指導の実施体制について

平成 20 年度の事業開始当初、本事業を円滑に運営するためには、我孫子市医師会との連携と調整が大変重要と考えられることから、特定健康診査を我孫子市医師会に委託し、市内の医療機関で実施をし、特定保健指導については市の直営で実施しました。

平成 21 年度から市民の利便性を向上させるため、市の直営で実施した特定保健指導についても特定健康診査と同様に我孫子市医師会への委託に切り替え、市内の医療機関で実施することとしました。

また、毎年度の始めに「我孫子市医療機関説明会」を開催し、市内の委託医療機関に市が実施する各健（検）診の説明を行い、併せて特定健康診査・特定保健指導の情報提供と協力依頼を行い健診体制の充実を図りました。

#### イ 受診勧奨について

平成 21 年度は、12 月に未受診者に対して受診勧奨はがきを送付しました。また、地域の健康教育事業においても特定健康診査についての説明を行い、積極的に受診勧奨を行いました。

平成 22 年度からは、毎年 11 月に未受診者に対して受診勧奨はがきを送付しました。

平成 22 年度及び平成 24 年度は、2 年に 1 度の国民健康保険被保険者証の一斉送付に併せて啓発パンフレットを同封し、受診勧奨を行いました。

#### ウ 受診対象者の拡大について

平成 22 年度までは、毎年 4 月 1 日における国保加入者を特定健康診査の受診対象者としていましたが、年度途中の加入者が、それ以前に所属していた医療保険者の特定健康診査を受診していない場合、当該健診を長期間受診できなくなることから、平成 23 年度から国保への年度途中加入者も特定健康診査が受診できるよう、特定健康診査受診対象者の拡大を図りました。

#### エ 我孫子市独自の追加検査項目について

平成 24 年度から、魅力ある特定健康診査を目指し、市独自の追加検査項目として、心電図検査・貧血検査（白血球数、赤血球数、血小板数等の検査）・血液検査（クレアチニン、尿酸の検査）を全員に実施することとしました。

#### オ 特定健康診査のみなし健診による受診者数の加算について

平成 22 年度から、市が実施している「国民健康保険短期人間ドック」を特定健康診査のみなし健診として、当該人間ドックの受診者数を特定健康診査受診者数に加算しました。

平成 24 年度から、市内の J A 東葛ふたば農業協同組合が実施している「J A 集団健診」について、J A 東葛ふたば農業協同組合と受診結果データの提供に関する契約を行い、これを特定健康診査のみなし健診とし、当該健診の受診者数を特定健康診査受診者数に加算しました。

## (2) 特定健康診査の受診率

表7に示すとおり、特定健康診査については、平成20年度から平成23年度までの4年間の受診率は微増であり、平均24年度の目標値である受診率65%には遠い状況です。また、全国及び千葉県の受診率を下回る状況です。

年齢別男女別に見ると、表8、表9及び表10に示すとおり、いずれの年度においても40歳～50歳代の受診率が低くなっており、特に男性の受診率が15%を切る低さとなっています。受診者総数が増えない一因として、表11に示すとおり、前年度に受診していない非継続受診者の割合が毎年約35%を占める反面、前年度受診している継続受診者の割合が約65%と低いことが考えられます。

表7 我孫子市国民健康保険の特定健康診査の法定報告数値

区分	年度						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
特定健康診査	目標値	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	
	受診率	我孫子市	23.4%	26.1%	26.5%	25.7%	—
		千葉県(市町村国保)	35.7%	34.8%	34.9%	—	—
		全国(市町村国保)	30.9%	31.4%	32.0%	—	—

(平成24年5月30日 平成24年度市町村等国保・保健主管課長会議資料より)

表8 年代別特定健康診査受診率(男女合計)

区分 年齢	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40歳代	2,869	255	8.9%	2,999	294	9.8%	3,206	354	11.0%	3,419	352	10.3%
50歳代	3,683	493	13.4%	3,419	517	15.1%	3,176	513	16.2%	3,147	484	15.4%
60歳代	11,724	3,119	26.6%	11,827	3,455	29.2%	11,792	3,428	29.1%	11,553	3,259	28.2%
70歳以上	5,952	1,810	30.4%	6,263	2,134	34.1%	6,597	2,273	34.5%	7,143	2,405	33.7%
全体	24,228	5,677	23.4%	24,508	6,400	26.1%	24,771	6,568	26.5%	25,262	6,500	25.7%

表9 年代別特定健康診査受診率(男性)

区分 年齢	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40歳代	1,569	115	7.3%	1,638	138	8.4%	1,763	170	9.6%	1,903	179	9.4%
50歳代	1,603	128	8.0%	1,511	154	10.2%	1,418	167	11.8%	1,444	173	12.0%
60歳代	4,982	1,153	23.1%	4,950	1,228	24.8%	4,894	1,200	24.5%	4,765	1,132	23.8%
70歳以上	2,889	828	28.7%	3,023	976	32.3%	3,168	1,040	32.8%	3,420	1,093	32.0%
全体	11,043	2,224	20.1%	11,122	2,496	22.4%	11,243	2,577	22.9%	11,532	2,577	22.3%

表 10 年代別特定健康診査受診率（女性）

年齢	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
40歳代	1,300	140	10.8%	1,361	156	11.5%	1,443	184	12.8%	1,516	173	11.4%
50歳代	2,080	365	17.5%	1,908	363	19.0%	1,758	346	19.7%	1,703	311	18.3%
60歳代	6,742	1,966	29.2%	6,877	2,227	32.4%	6,898	2,228	32.3%	6,788	2,127	31.3%
70歳以上	3,063	982	32.1%	3,240	1,158	35.7%	3,429	1,233	36.0%	3,723	1,312	35.2%
全体	13,185	3,453	26.2%	13,386	3,904	29.2%	13,528	3,991	29.5%	13,730	3,923	28.6%

図 1

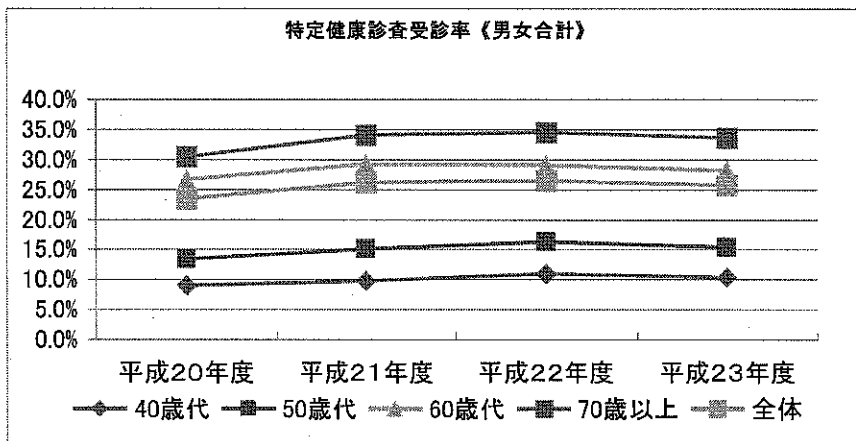


図 2

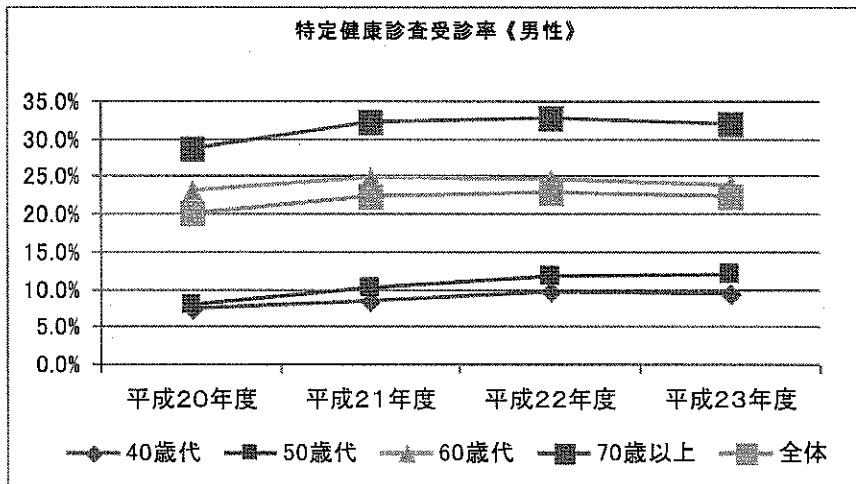


図 3

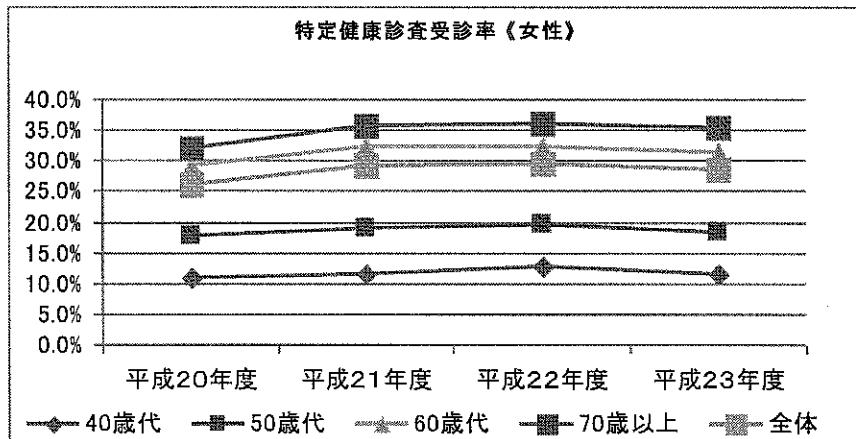
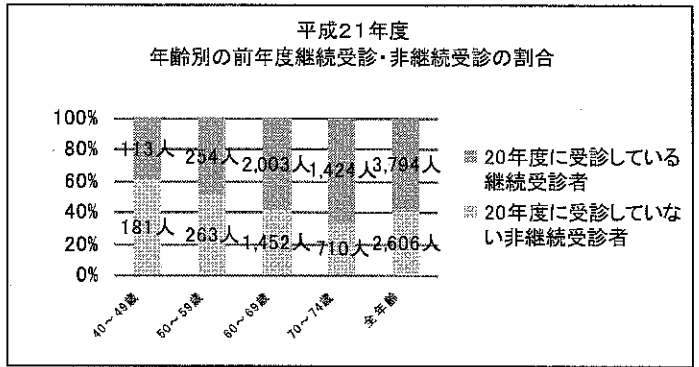


表 11 年齢別の前年度継続受診・非継続受診の割合（平成21年度～平成23年度）

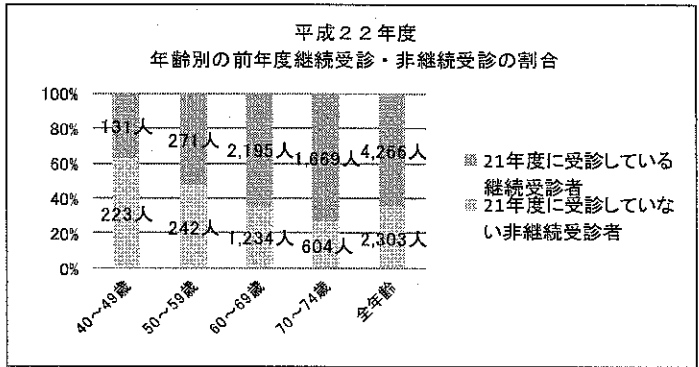
① 平成21年度 年齢別の前年度継続受診・非継続受診

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	全年齢
20年度に受診していない非継続受診者	181人	263人	1,452人	710人	2,606人
20年度に受診している継続受診者	113人	254人	2,003人	1,424人	3,794人
対象者(人)	294人	517人	3,455人	2,134人	6,400人
20年度に受診していない非継続受診者の割合(%)	61.6%	50.9%	42.0%	33.3%	40.7%
20年度に受診している継続受診者の割合(%)	38.4%	49.1%	58.0%	66.7%	59.3%



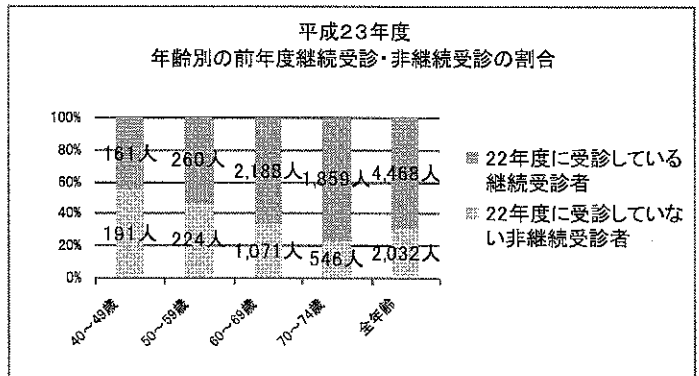
② 平成22年度 年齢別の前年度継続受診・非継続受診

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	全年齢
21年度に受診していない非継続受診者	223人	242人	1,234人	604人	2,303人
21年度に受診している継続受診者	131人	271人	2,195人	1,669人	4,266人
対象者(人)	354人	513人	3,429人	2,273人	6,569人
21年度に受診していない非継続受診者の割合(%)	63.0%	47.2%	36.0%	26.6%	35.1%
21年度に受診している継続受診者の割合(%)	37.0%	52.8%	64.0%	73.4%	64.9%



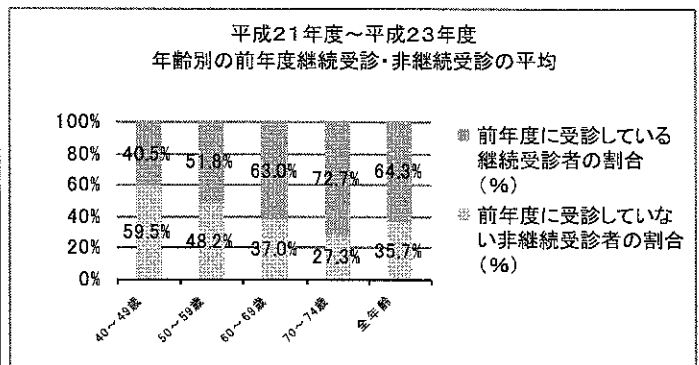
③ 平成23年度 年齢別の前年度継続受診・非継続受診

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	全年齢
22年度に受診していない非継続受診者	191人	224人	1,071人	546人	2,032人
22年度に受診している継続受診者	161人	260人	2,188人	1,859人	4,468人
対象者(人)	352人	484人	3,259人	2,405人	6,500人
22年度に受診していない非継続受診者の割合(%)	54.3%	46.3%	32.9%	22.7%	31.3%
22年度に受診している継続受診者の割合(%)	45.7%	53.7%	67.1%	77.3%	68.7%



①～③の平均（前年度継続受診・非継続受診）

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	全年齢
前年度に受診していない非継続受診者の割合(%)	59.5%	48.2%	37.0%	27.3%	35.7%
前年度に受診している継続受診者の割合(%)	40.5%	51.8%	63.0%	72.7%	64.3%
前年度に受診していない非継続受診者	595人	729人	3,757人	1,860人	6,941人
前年度に受診している継続受診者	405人	785人	6,386人	4,952人	12,528人
対象者(人)	1,000人	1,514人	10,143人	6,812人	19,469人



### (3) 特定保健指導の実施率

表 12 に示すとおり、特定保健指導については、平成 21 年度に実施率が増加しており、これは平成 21 年度から市内の委託医療機関で特定保健指導を実施できるようになったことが要因と考えられます。しかし、平成 22 年度以降は実施率が下がり、平成 24 年度目標値である実施率 45%には遠い状況です。また、平成 22 年度の時点では全国及び千葉県の実施率平均を下回る状況です。

年齢別男女別にみると、表 13、表 14 及び表 15 に示すとおり、いずれの年度においても 40 歳～50 歳代の実施率が低くなっており、特に 65 歳未満の男性の実施率が 10%を切る低さとなっています。ただし、40 歳～50 歳代の特定保健指導対象者数が非常に少ないため、少数の実施者数で実施率が大きく上下し、実施率にばらつきが出現しやすくなっています。

特定健康診査の未受診者の中には、特定保健指導の対象となる者も多く含まれると考えられることから、まずは特定健康診査の受診率の向上を図り、同時に特定保健指導の利用の勧奨を継続的に行う必要があります。

表 12 我孫子市国民健康保険の特定保健指導の法定報告数値

区分	年 度						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
特定保健指導	目 標 値	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	
	実 施 率	我孫子市	14.7%	21.6%	11.6%	11.9%	—
		千葉県(市町村国保)	14.7%	20.7%	19.0%	—	—
		全国(市町村国保)	14.1%	19.5%	20.9%	—	—

(平成 24 年 5 月 30 日 平成 24 年度市町村等国保・保健主管課長会議資料より)

表 13 年代別特定保険指導実施率 (男女合計)

(動機付け支援+積極的支援)

年齢	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)
40歳代	60	3	3	5.0%	60	8	6	10.0%	71	8	4	5.6%	80	10	4	5.0%
50歳代	61	6	5	8.2%	78	11	9	11.5%	84	10	9	10.7%	79	15	12	15.2%
60歳代	434	65	61	12.9%	495	136	117	23.6%	469	76	58	12.4%	432	71	56	13.0%
70歳以上	234	48	47	20.1%	302	79	70	23.2%	299	43	36	12.0%	319	43	36	11.3%
全体	789	122	116	14.7%	935	234	202	21.6%	923	137	107	11.6%	910	139	108	11.9%

表 14 年代別特定保険指導実施率 (男性)

(動機付け支援+積極的支援)

年齢	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)
40歳代	45	2	2	4.4%	51	7	5	9.8%	60	7	3	5.0%	67	7	2	3.0%
50歳代	33	1	1	3.0%	47	3	1	2.1%	49	4	3	6.1%	50	8	6	12.0%
60歳代	270	44	41	15.2%	292	75	68	23.3%	282	42	30	10.6%	267	35	27	10.1%
70歳以上	149	29	28	18.8%	166	51	45	24.2%	196	24	19	9.7%	213	25	21	9.9%
全体	497	76	72	14.5%	576	136	119	20.7%	587	77	55	9.4%	597	75	56	9.4%

表 15 年齢別特定保健指導実施率（女性）

（動機付け支援＋積極的支援）

区分 年齢	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	終了者数 (人)	実施率 (%)
40歳代	15	1	1	6.7%	9	1	1	11.1%	11	1	1	9.1%	13	3	2	15.4%
50歳代	28	5	4	14.3%	31	8	8	25.8%	35	6	6	17.1%	29	7	6	20.7%
60歳代	164	21	20	12.2%	203	61	49	24.1%	187	34	28	15.0%	165	36	29	17.6%
70歳以上	85	19	19	22.4%	116	28	25	21.6%	103	19	17	16.5%	106	18	15	14.2%
全体	292	46	44	13.3%	359	98	83	23.1%	336	60	52	15.5%	313	64	52	16.6%

図 4

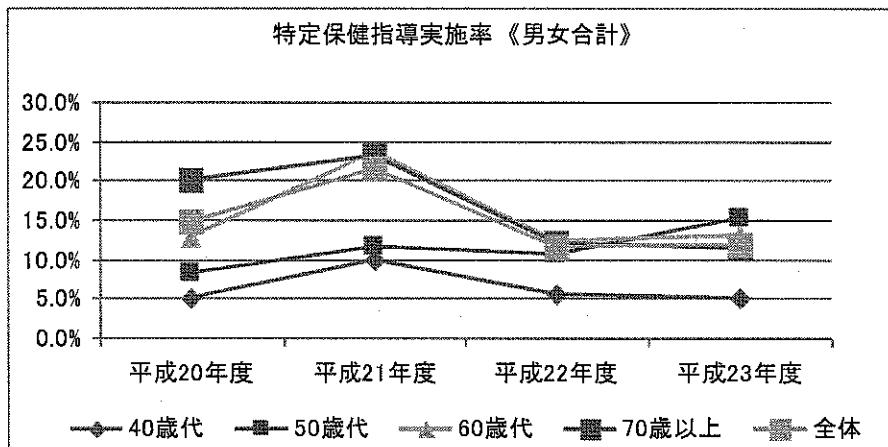


図 5

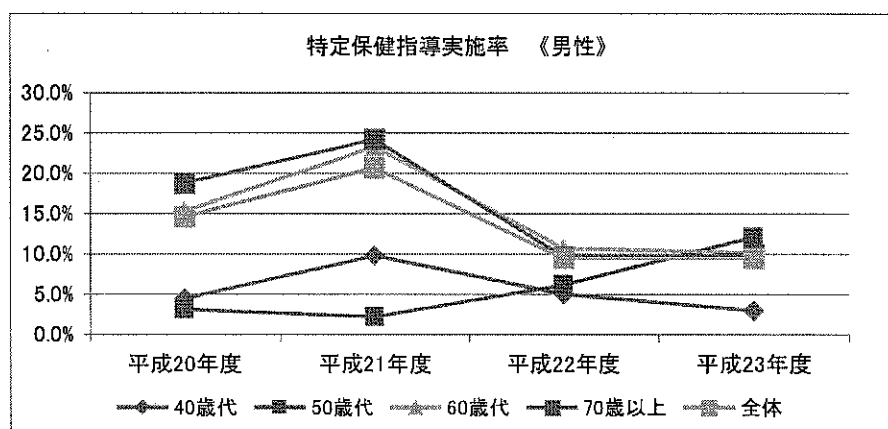
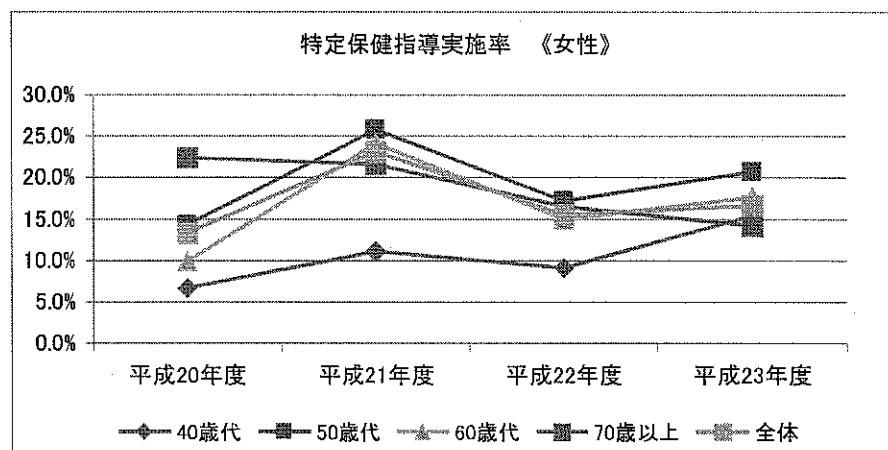


図 6



## 第2章 特定健康診査・特定保健指導の目標値及び推計

### 1 特定健康診査・特定保健指導の目標値

表 16 に示すとおり、国の目標値は、全国目標を保険者全体で達成するために、制度毎の保険者が、実績に比して等しく受診率を引き上げた場合の受診率を保険者種別毎の目標値としています。

本市は、厚生労働省が策定した特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準を基に第1期計画における実施率を踏まえ、本市の努力目標値として設定します。

表 16 厚生労働省が策定した特定健康診査等基本方針に掲げる参酌基準

保険者種別	全国目標	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会 (含む船保)	単一健保	総合健保	共済組合
特定健康診査 の受診率	70%	60%	70%	65%	90%	85%	90%
特定保健 指導の 実施率	45%	60%	30%	30%	60%	30%	40%

#### (1) 特定健康診査の目標値

表 17 に示すとおり、平成 23 年度の本市の特定健康診査の受診率は、25.7%となっており、第1期計画の最終年目標値(65%)を下回っています。厚生労働省が策定した特定健康診査等基本方針に掲げる参酌基準で示されている第2期計画における最終年目標値となる平成 29 年度の市町村国保の特定健康診査の目標値が 60%となっていることから、現在の実施状況を勘案し、各年度の目標値を次のとおり設定します。

表 17 特定健康診査の実施目標値(40歳~74歳の被保険者)

	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
実施目標値(%)	28	29	30	50	60

#### (2) 特定保健指導の目標値

表 18 に示すとおり、平成 23 年度の本市の特定保健指導の実施率は、11.9%となっており、第1期計画の最終年目標値(45%)を下回っています。厚生労働省が策定した特定健康診査等基本方針に掲げる参酌基準で示されている第2期計画における最終年目標値となる平成 29 年度の市町村国保の特定保健指導の目標値は 60%となっていることから、現在の実施状況を勘案し、各年度の目標値を次のとおり設定します。

表 18 特定保健指導の実施目標値(特定保健指導対象者出現予測数に対する比率)

	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
実施目標値(%)	17	19.5	20	40	60



### (3) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

第1期計画期間の「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率」は、特定保健指導対象者の減少率を指していましたが、第2期計画では第1期計画と異なり「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群」は、特定保健指導対象者ではなく、内科系8学会が策定した基準に該当する者と定義されました。

第2期計画では、全国目標として平成29年度までに平成20年度比で25%減少させることを掲げています。

しかし、被保険者の年齢構成の変化等によって、特定健康診査・特定保健指導の取り組み努力が必ずしも減少率に反映されない現状から、第2期計画では、特定保健指導の効果を個別にフォローするための指標として推奨されており、個々の保険者の目標とはしないこととしています。

本市においても、60歳以上の被保険者割合が高い状況にあり、年々高齢化が進むことを考慮すると、具体的な数値目標の設定が難しいことから、該当者及び予備群割合の減少を目指し、また、年代別の変化等に注目しながら、特定健康診査・特定保健指導の成果を検証していきます。

## 2 特定健康診査等の対象者数の推計

### (1) 年度当初の男女別年齢別人口推計 2013年度(平成25年度)～2017年度(平成29年度)

市で作成されている我孫子市の人口推計値は、実人口と乖離していることから、本計画の人口推計においては、2012年(平成24年)8月以降の各月の年齢別増減割合から平成25年度の男女別年齢別人口を推計し、さらに平成23年以降の3カ年の年平均増減割合を乗じ、平成26年度から平成29年度までの人口推計値を求めました。

また、今後、市が作成する我孫子市の人口推計に基づいて数値の見直しについて検討いたします。

表19 男女別年齢別人口推計

(単位:人)

年齢階層	2013年度(平成25年度)			2014年度(平成26年度)			2015年度(平成27年度)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～39歳	27,521	26,240	53,761	27,389	26,216	53,605	27,258	26,192	53,450
40～64歳	22,931	23,152	46,083	22,824	23,127	45,951	22,717	23,102	45,819
65～74歳	9,493	10,468	19,961	9,448	10,458	19,906	9,403	10,448	19,851
75歳以上	6,064	8,148	14,212	6,037	8,143	14,180	6,010	8,138	14,148
合計	66,009	68,008	134,017	65,698	67,944	133,642	65,388	67,880	133,268

年齢階層	2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)		
	男	女	計	男	女	計
0～39歳	27,128	26,168	53,296	26,998	26,144	53,142
40～64歳	22,610	23,077	45,687	22,506	23,052	45,558
65～74歳	9,358	10,438	19,796	9,313	10,428	19,741
75歳以上	5,983	8,133	14,116	5,956	8,128	14,084
合計	65,079	67,816	132,895	64,773	67,752	132,525

(2) 国保被保険者数の推計 2013年度(平成25年度)～2017年度(平成29年度)

5歳階級別人口推計値に2013年(平成25年)3月1日の5歳階級別国保加入率を乗じて推計しました。

表20 国保被保険者の推計 (単位:人)

年齢階層	2013年度(平成25年度)			2014年度(平成26年度)			2015年度(平成27年度)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～39歳	5,037	4,472	9,509	5,014	4,467	9,481	4,988	4,463	9,451
40～64歳	5,667	6,592	12,259	5,640	6,586	12,226	5,614	6,579	12,193
65～74歳	6,913	8,326	15,239	6,880	8,318	15,198	6,847	8,309	15,156
合計	17,617	19,390	37,007	17,534	19,371	36,905	17,449	19,351	36,800

年齢階層	2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)		
	男	女	計	男	女	計
0～39歳	4,966	4,460	9,426	4,942	4,456	9,398
40～64歳	5,587	6,572	12,159	5,562	6,565	12,127
65～74歳	6,814	8,302	15,116	6,782	8,294	15,076
合計	17,367	19,334	36,701	17,286	19,315	36,601

(3) 特定健康診査の受診目標者数の推計

各年度受診率目標値から受診目標者数を推計しました。

表21 特定健康診査の受診目標者数の推計 (単位:人)

年齢階層	2013年度(平成25年度)			2014年度(平成26年度)			2015年度(平成27年度)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
受診目標値	28%			29%			30%		
40～64歳	1,587	1,846	3,433	1,636	1,910	3,546	1,685	1,974	3,659
65～74歳	1,936	2,332	4,268	1,996	2,413	4,409	2,055	2,493	4,548
合計	3,523	4,178	7,701	3,632	4,323	7,955	3,740	4,467	8,207

年齢階層	2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)		
	男	女	計	男	女	計
受診目標値	50%			60%		
40～64歳	2,794	3,286	6,080	3,338	3,939	7,277
65～74歳	3,407	4,151	7,558	4,070	4,977	9,047
合計	6,201	7,437	13,638	7,408	8,916	16,324

(4) 特定保健指導の実施予測者数の推計

特定健康診査・特定保健指導実施結果の特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）の対象者の出現率（平成21年度～平成23年度の平均値）と特定保健指導目標実施率により特定保健指導実施者数を推計しました。

表 22 男女別年齢階層別特定保健指導対象者の出現率

年齢階層	区 分	男	女
40～64歳	動機付け支援出現率	10.7%	5.2%
	積極的支援出現率	19.1%	3.3%
65～74歳	動機付け支援出現率	20.7%	8.6%

表 23 特定保健指導の実施予測者数の推計値

(単位：人)

年齢階層	区 分	2013年度 (平成25年度)			2014年度 (平成26年度)			2015年度 (平成27年度)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～64歳	動機付け支援対象者数	170	96	266	176	100	276	181	103	284
	積極的支援対象者数	304	61	365	313	64	377	322	66	388
65～74歳	動機付け支援対象者数	401	201	602	414	208	622	426	215	641
動機付け支援対象者数(計)		571	297	868	590	308	898	607	318	925
合 計		875	358	1,233	903	372	1,275	929	384	1,313
実施目標値		17%			19.5%			20%		
40～64歳	動機付け支援実施者数	29	17	46	35	20	55	37	21	58
	積極的支援実施者数	52	11	63	62	13	75	65	14	79
65～74歳	動機付け支援実施者数	69	35	104	81	41	122	86	43	129
動機付け支援実施者数(計)		98	52	150	116	61	177	123	64	187
合 計		150	63	213	178	74	252	188	78	266

年齢階層	区 分	2016年度 (平成28年度)			2017年度 (平成29年度)		
		男	女	計	男	女	計
40～64歳	動機付け支援対象者数	299	171	470	358	205	563
	積極的支援対象者数	534	109	643	638	130	768
65～74歳	動機付け支援対象者数	706	357	1,063	843	429	1,272
動機付け支援対象者数(計)		1,005	528	1,533	1,201	634	1,835
合 計		1,539	637	2,176	1,839	764	2,603
実施目標値		40%			60%		
40～64歳	動機付け支援実施者数	120	69	189	215	123	338
	積極的支援実施者数	214	44	258	383	78	461
65～74歳	動機付け支援実施者数	283	143	426	506	258	764
動機付け支援実施者数(計)		403	212	615	721	381	1,102
合 計		617	256	873	1,104	459	1,563

## 第3章 特定健康診査・特定保健指導の実施

### 1 特定健康診査・特定保健指導

#### (1) 特定健康診査の実施方法

##### ア 特定健康診査の執行方法

特定健康診査業務は、全て健康づくり支援課へ執行委任する方式で実施します。

##### イ 特定健康診査の項目

特定健康診査の検査項目は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(平成19年厚生労働省令第157号。以下「実施基準」という。)を基に次の項目で実施します。

- (1) 既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。)
- (2) 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- (3) 身長、体重及び腹囲の検査
- (4) BMI (=体重(kg)/身長(m)<sup>2</sup>)の測定
- (5) 血圧の測定
- (6) GOT、GPT及びγ-GTPの検査(肝機能検査)
- (7) 中性脂肪、HDLコレステロール及びLDLコレステロールの量の検査(血中脂質検査)
- (8) 血糖検査(ヘモグロビンA1c)
- (9) 尿中の糖及び蛋白の有無の検査(尿検査)
- (10) 心電図検査
- (11) 貧血検査(白血球数、赤血球数、血小板数等の検査)
- (12) 血液検査(クレアチニン及び尿酸の検査)
- (13) 眼底検査(医師が必要と認めたときに実施)
- (14) 頸動脈超音波検査(当該年度に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳になる者)

##### ウ 特定健康診査の方法

特定健康診査は、我孫子市医師会と委託契約し、各医療機関での個別健診で実施します。対象者は、期間内に受診券及び被保険者証を持参の上、各医療機関で受診します。

##### エ 特定健康診査の受診券

特定健康診査の受診券は、当該年度内に40歳～75歳になる被保険者(75歳未満の者に限る。)に発行します。

受診券の発行時期は、4月1日において資格を有する被保険者については5月とし4月2日以降8月末までに資格を取得した被保険者については11月としますが、可能な範囲で随時でも受診券の発行を行います。また、未受診者に対しては、勧奨通知を送付し受診率の向上を図ります。

##### オ 特定健康診査の実施期間

特定健康診査の各医療機関での実施は、毎年6月～翌年1月の期間に行います。これは、特定健康診査を1月末までに実施し、特定保健指導の初回指導を年度内に実施するためです。

## カ 特定健康診査の自己負担額

特定健康診査の経費の自己負担額は、1,100円とします。ただし、70歳以上の方及び世帯全員が市・県民税非課税の方は、無料とします。

## キ 特定健康診査の結果通知の方法

特定健康診査の結果は、各医療機関が受診者本人に伝えるとともに、検査結果に基づき、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)や生活習慣病への生活上の注意を喚起するような情報を提供できるチラシ等を手渡します。

## ク 特定健康診査結果による階層化

### ○ステップ1 内臓脂肪蓄積のリスク判定値

(1) 腹囲：男性 $\geq 85$ cm、女性 $\geq 90$ cm

(2) 腹囲：男性 $< 85$ cm、女性 $< 90$ cm かつ BMI $\geq 25$

※BMI(ボディ・マス・インデックス) = 体重(kg) / 身長(m)<sup>2</sup>

### ○ステップ2 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の判定数値

①血糖：ヘモグロビンA1c 5.6%以上(平成25年度から国の通達によりJDS値からNGSP値に変更)

②脂質：中性脂肪 150mg/dl 以上又はHDLコレステロール 40mg/dl 未満

③血圧：収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上

④煙歴：①～③のリスクが1つ以上ある場合にカウント

### ○ステップ3 特定保健指導対象者のグループ分け

表24 特定保健指導対象者のグループ

腹 囲	リ ス ク ①血糖②脂質③血圧	喫煙歴	対 象	
			40歳～64歳	65歳～74歳
男性 $\geq 85$ cm 女性 $\geq 90$ cm	2つ以上該当		積極的支援	動機付け 支援
	1つ該当	あり		
	該当なし	なし	情報提供	
男性 $< 85$ cm 女性 $< 90$ cm かつ BMI $\geq 25$	3つ該当		積極的支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし	情報提供	
上記以外			情報提供	

注1：糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は、特定保健指導の対象外です。

注2：前期高齢者(65歳以上75歳未満)はQOL等を配慮し、積極的支援の対象者でも動機付け支援の対象者となります。

## ケ 事業者健診等の健診データの収集方法

民間事業者が行っている健康診査の検査項目が、特定健康診査と同等の検査を実施していると確認できる場合に限り、受診結果データの提供について委託契約を行い、受診データの提供について同意が得られた受診者の受診結果データを受領します。

提供された受診結果データについては、国等への報告等にも活用します。

## (2) 特定保健指導の実施方法

### ア 特定保健指導の実施主体

特定保健指導業務は、全て健康づくり支援課へ執行委任する方式で実施します。

### イ 特定保健指導の実施

特定保健指導は、我孫子市医師会に委託し、各医療機関で実施します。

ただし、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の動向による特定保健指導対象者数の増加等により、この実施計画期間中に民間委託を行う場合もあります。

### ウ 特定保健指導の自己負担額

特定保健指導の自己負担額は、無料とします。

### エ 動機付け支援の方法

各対象者に、初回は 20 分の個別面接又はグループ指導を行い、生活改善のための行動目標と行動計画を指導し、初回面接から 6 ヶ月後に面接等で実績の評価を行います。

### オ 積極的支援の方法

各対象者に、初回は 20 分の個別面接又はグループ指導を行い、生活改善のための行動目標と行動計画を指導し、その後 6 ヶ月間は毎月 1 回の面接等で継続的な支援を行います。

## (3) 特定健康診査等のデータの保管及び管理と費用の支払方法

### ア 特定健康診査データの提出

特定健康診査データは、特定健康診査を受託する医療機関が千葉県国民健康保険団体連合会へ提出します。

### イ 特定保健指導データの提出

特定保健指導データは、執行委任された健康づくり支援課が千葉県国民健康保険団体連合会へ提出します。

### ウ 保管と管理

特定健康診査・特定保健指導のデータは、健康づくり支援課が原則 5 年間保存し、千葉県国民健康保険団体連合会に保管及び管理を委託します。

### エ 費用の支払方法

特定健康診査・特定保健指導費用の支払は、千葉県国民健康保険団体連合会に委託します。

#### (4) 年間スケジュール

表 25 年間スケジュール

月	特定健康診査等	特定保健指導
4	・4月1日現在の特定健康診査対象者の確定	・前年度の特定保健指導
5	・特定健康診査の受診券の発行と発送	
6	・各医療機関で特定健康診査開始	・各医療機関で特定保健指導開始
7		
8		
9		↓
10	・年度途中加入者へ受診券発送	
11	・未受診者勧奨通知	
12	↓	
1	・各医療機関での特定健康診査の終了	
2		
3		↓

## 2 特定健康診査等の実施における個人情報の保護

特定健康診査・特定保健指導の実施に伴う個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び我孫子市個人情報保護条例(平成16年条例5号)の規定により個人情報の保護を遵守します。

また、特定健康診査・特定保健指導を受託した事業者に対しても、同様の取扱いをするとともに、業務で知り得た個人情報の守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とします。

## 3 特定健康診査等実施計画の公表と周知

特定健康診査等実施計画の概要を我孫子市のホームページに掲載し、周知を図ります。

特定健康診査等の理解を広めるため、市の広報でお知らせや特定健康診査の受診勧奨を行います。

## 4 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

特定健康診査等実施計画の目標としている特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率の動向を分析し、周知方法、特定健康診査・特定保健指導の方法などの点検と評価を毎年度行い、積極的に対策を講じます。

また、特定健康診査・特定保健指導のデータの蓄積とレセプトデータの提供が行われる時点から、特定健康診査結果の経年変化、特定保健指導の実績及びレセプトデータによる分析や生活習慣病の医療費の動向分析を行います。

また、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率の動向を踏まえて、中間年の2025年度(平成27年度)に計画の見直しの必要性の検討を行います。

## 5 各種検診との連携

- ・前立腺がん及び大腸がん検診の同時実施を可能とします。

資料1 特定健診等の実施結果総括表

No.	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	特定健診対象者数	24,228人	24,508人	24,771人	25,262人
2	特定健診受診者数	5,677人	6,400人	6,569人	6,500人
3	特定健診受診率	23.4%	26.1%	26.5%	25.7%
4	評価対象者数	5,677人	6,400人	6,569人	6,500人
5	内臓脂肪症候群該当者数	754人	791人	835人	829人
6	内臓脂肪症候群該当者の割合	13.3%	12.4%	12.7%	12.8%
7	内臓脂肪症候群予備軍該当者数	666人	727人	672人	697人
8	内臓脂肪症候群予備軍該当者の割合	11.7%	11.4%	10.2%	10.7%
9	高血圧の治療に係る薬剤を服用している者の数	1,625人	1,764人	1,798人	1,813人
10	高血圧の治療に係る薬剤を服用している者の割合	28.6%	27.6%	27.4%	27.9%
11	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数	848人	989人	1,073人	1,123人
12	脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	14.9%	15.5%	16.3%	17.3%
13	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数	222人	228人	226人	243人
14	糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合	3.9%	3.6%	3.4%	3.7%
15	昨年度の内臓脂肪症候群該当者の数		673人	722人	762人
16	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群予備軍の数		72人	62人	87人
17	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群予備軍の割合		10.7%	8.6%	11.4%
18	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備軍ではなくなった者の数		117人	108人	100人
19	15のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備軍ではなくなった者の割合		17.4%	15.0%	13.1%
20	内臓脂肪症候群該当者の減少率		28.1%	23.5%	24.5%
21	昨年度の内臓脂肪症候群の数		619人	656人	604人
22	21のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備軍ではなくなった者の数		166人	152人	151人
23	21のうち、今年度の内臓脂肪症候群該当者・予備軍ではなくなった者の割合		26.8%	23.2%	25.0%
24	昨年度の特定保健指導の対象者数		731人	872人	843人
25	24のうち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった者の数		180人	149人	147人
26	特定保健指導対象者の減少率		24.6%	17.1%	17.4%
27	昨年度の特定保健指導の利用者数対象者数		112人	213人	122人
28	27のうち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった者の数		38人	42人	21人
29	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率		33.9%	19.7%	17.2%
30	特定保健指導(積極的支援)の対象者数	139人	161人	170人	169人
31	特定保健指導(積極的支援)の対象者の割合	2.4%	2.5%	2.6%	2.6%
32	服薬中のため特定保健指導(積極的支援)の対象者から除外した者の数	155人	148人	168人	162人
33	特定保健指導(積極的支援)の利用者数	15人	31人	20人	27人
34	特定保健指導(積極的支援)の利用者の割合	10.8%	19.3%	11.8%	16.0%
35	特定保健指導(積極的支援)の修了者数	13人	22人	11人	15人
36	特定保健指導(積極的支援)の修了者の割合	9.4%	13.7%	6.5%	8.9%
37	特定保健指導(動機付け支援)の対象者数	650人	774人	753人	741人
38	特定保健指導(動機付け支援)の対象者の割合	11.4%	12.1%	11.5%	11.4%
39	服薬中のため特定保健指導(動機付け支援)の対象者から除外した者の数	767人	803人	797人	816人
40	特定保健指導(動機付け支援)の利用者数	107人	203人	116人	112人
41	特定保健指導(動機付け支援)の利用者の割合	16.5%	26.2%	15.4%	15.1%
42	特定保健指導(動機付け支援)の修了者数	103人	180人	96人	93人
43	特定保健指導(動機付け支援)の修了者の割合	15.8%	23.3%	12.7%	12.6%
44	特定保健指導の対象者数(小計)	789人	935人	923人	910人
45	特定保健指導の終了者数(小計)	116人	202人	107人	108人
46	特定保健指導の終了者(小計)の割合	14.7%	21.6%	11.6%	11.9%

(特定健診等データ管理システムより)